

日 本 銀 行 券 九六、五一八

動乱勃発後昨年末に至る前半期に於ては、輸出の伸長と日本銀行外貨貸付制度の実施によつて財政資金は巨額の支払超過を示した為、日本銀行券は多額の発行超過を示すに至つたが、日本銀行貸出は殆んど変動を見せなかつた。然るに本年に入り外貨貸付期限到来額の漸増と恒例の徴税期を迎えたことによつて、財政資金は大幅の受超に転じたのに伴ひ外貨貸付決済資金需要を中心に市中金融機関の手許逼迫を加えた為、四月以降日本銀行の貸出は大幅の増加を示すに至り、銀行券はさしたる減少を示すに至らなかつた。かかる銀行券の増大は生産増大の外前記の如き物価上昇に見合うものと言ふことが出来る。

七、雜 件

(1) 國際小麦協定への参加

ロンドンで開催された國際小麦理事會は六月十四日全会一致で我國の協定参加を承認した。我國の穀物生産量は国内需要を満たすに足らず配給必要量の四分の一は輸入に依存せざるを得ない状況にあり而も輸入穀物中最大量を占める小麦の世界市場における市価が國際小麦協定参加輸出の協定最高価格(一・ブツシエル一・八弗)を遙かに上廻つてゐることから同協定への参加は予て我國の希望するところであつたが、今回の参加承認により一九五一—五二小麦年度において我國に対し五〇万屯の小麦輸入が保証されることとなつた。右輸入保証量は我國の年間小麦輸入所要量の約三分の一に過ぎないとはいへ、一般海外市価より格安の協定価格による輸入によつて年間約一千万弗の外貨の節約(現在の市価に變動がないと仮定して)及び輸入食糧補給金の節減が可能となり、七月以降ガリオア輸入の廃止が予定せられる折柄その經濟的意義は尠くない。

(2) レギュラーウエイ及び投資信託の実施

証券業界に於て懸案であつたいわゆるレギュラーウエイは六月一日より各地の証券市場で一せいに実施されることとなつた。終戦後再開をみた証券市場取引は清算取引を全く排除したものであつたが、之による取引の窮屈さを除き、更に取引に弾力性を与えるため清算取引を売買仕法として導入することを要望する声が多くからあつた。今回実施をみたレギュラーウエイはこの要望に対応するもの

で、それは従来証券金融会社により行われていたいわゆるローン制度から更に一歩進めて証券業者による信用供与を認めるものである。而して右の信用供与に要する資金の調達はコール市場よりのマネー収入又は市中協調融資によるのを原則とし、資金不足の結果日本銀行の信用増大を来たすことは最少限度に止められる予定である。然しながら新制度に対する不慣れの事情もあつて一般投資家の利用する所とならず、又、玄人筋においても現在の株価の動きが小幅であり、又、ローン制度より証換金率が高いこと等から期待されたほどの利用もなく、今の所一般に低調である。

レギュラーウエイの実施と共に六月四日公布施行をみた証券投資信託法によつて投資信託制度が実施され、先ず四大証券会社が委託会社として受益証券の募集を開始した。この投資信託制度の実施によつて資金がどの程度証券市場に流入するかは七月以降の動きに表われて来るものと思われるが、これによつて不振な市場に活気を与えることは十分予測される所である。なお受益証券の消化は景気の動向による事業会社の配当率によつて左右されるであろうが、無記名式であることも大口投資家にとつては非常な魅力である。但し委託会社としての証券会社の信用が結局は本制度の基盤となるのでその運用の是非が本制度成長の鍵を握ることとなる。

昭和二十六年七月

国内經濟概観

- 一、概 況
- 二、生 産

鉱工業生産指数は前月並の水準を示す——織維、金屬等の工場在庫増大傾向を示す

三、食 糧

食糧需給概して順調—米麦価格の引上決定

四、貿 易

貿易は一般に低調、輸出価格は統落、輸出契約のキャンセル増加—

特需は反つて増大—七—九月の外国為替予算決定

五、商況、物価、賃銀、雇用

商況不振の度更に深まる—物価指数引つき微落—本年上半年期に

おける賃銀は低下傾向を示す—株式市場は好況を示す—雇人員

の増勢鈍化

六、財政、金融

財政資金は収支略々均衡—外国為替資金の資金繰逼迫—預金増勢

不振、貸出増加に金融は依然繁忙—融資規制委員会の結成—起債

市場依然不振なるに對し発行市場は漸増傾向を示す

七、通 貨

景況不振に拘らず銀行券発行高は横ばいを示す

八、特殊事項

(1) 米弗資金管理権の移譲—(2) 改正商法の施行

一、概 況

先月下旬来の朝鮮停戦気運は当月に入つて一層濃厚となり、これに伴つて輸出の不振、物価の低落等の現象が更に強まるに至つた。又金融面においては引つき巨額の輸入物資引取資金需要が主因となつて繁忙を続けた。

二、生 産

(鉄工業生産指数は前月並の水準を示す)

当月の鉄工業生産指数は景気の昏迷に拘らず鉄鋼、繊維部門の著しい上昇によつて一四三・四と前月並の水準を維持している。然し生産の実体を検討すれば鉄鋼部門指数の上昇(前月比五・八%増)は主として一部高炉の再開による高炉鉄、鋼塊の増産によるもので普通鋼々材をはじめ亜鉛引鉄板、鉄線等の鉄鋼製品

国内経済調査(上) 昭和二十六年七月

には、むしろ減産傾向が窺われる。また繊維部門の上伸(前月比七・六%増)も新繭出廻りによる生糸の季節的大幅増産(前月比六一%増)を主因とするもので、織物類は綿、麻を除いて一応増産を示しているものゝ二次製品では不振(例えばメリヤス生地二〇%減、メリヤス製品一八%減)が顕著に看取され原糸類においても綿糸を除き操短を伝えられた化繊関係をはじめ全面的下降がみられる。機械部門についても、国鉄発註車輛の完成で当月の指数は稍々上伸(前月比二・六%増)を示したが、鉄道車輛以外の生産には一頃の如き快調はみられず特に六月末を以て特需生産の杜絶した自動車部門の低落が著しい。なおその他の部門では窯業が微増を示しているほかは化学、製材、食料品、印刷各部門とも軒並に前月より生産低下を告げている。右の如く当月の生産指数は総体としては前月と略々同水準を維持しているが、市況を反映して減産傾向を示している業種が少くないことが注目される。

なお動力事情についてみれば、電力は前月よりも稍々好転したが、石炭は九州地区の水害からの立直りが未だ本格的でなく、出炭量は三、六五七千トンと前月比二割方減産した。しかも需要は依然旺盛で月中総荷渡量は三、七四〇千トンと出炭量を上廻り、月末貯炭は一、二二五千トンとなり地区によつては石炭枯渇を憂慮されている。

(繊維、金屬等の工場在庫増大傾向を示す)

工場製品在庫は四月以降増加に転じているものが多くなりつゝあるが、当月の在庫も概して前月より増大、特に繊維、金屬類の増加が著しいのが注目された。即ち前月に比し繊維類では綿糸(二二%)、毛糸(八%)、人絹スフ織物(一五%)、毛織物(二五%)、麻織物(五二%)、金屬類では鋼塊(一八%)、普通鋼々材(七%)、亜鉛引鉄板(二三%)、鉄線(一六%)、電気銅(二〇%)の増加が目立つている。而して鋼塊、綿糸、人絹スフ織物等の在庫の増加率は生産の上昇率を上廻つており又普通鋼々材、鉄鋼二次製品、毛糸、麻織物等は生産の減少に拘らず在庫が増加しているものであつて、市況不振を反映している。

尤もかゝる工場在庫の増加傾向に拘らず過剰在庫と認められるものは、未だ極く一部にみられるに過ぎない。

三、食 糧

(食糧需給概して順調)

過去一ヶ年(昭和二十五年七月二十六日六月)における米麦輸入到着実績は二、五七〇千噸(玄米換算、以下同様)と前年同期間実績に比し九%減、又国内産米麦供出量も同様五、二六八千噸と七%減少しているため、本七月一日現在の政府手持米麦は二、五二五千噸(内地米四八%、輸入米八%、内地麦八%、輸入麦三六%)と前年同期より一〇%減となつてゐる。然し右手持量は三・六ヶ月分の配給量に相当し、前々年同期に比しては四八%の増加に當つており本年端境期における主食の需給には不安がないものとみられてゐる。なお前月から供出の始まつてゐる本年産麦の政府買入状況は闇価格の低落により極めて順調に進み七月末における割当量に対する供出率は六五%(前年同月末四七%)を示し来月中には完遂を見込まれる勢にある。

(米麦価格の引上決定)

次に政府は当月十八日米麦の消費者価格を八月一日から平均一八・四六%引上げることに決定した。これは朝鮮動乱勃発以来の物価上昇のため農業パリティ指数が予想以上に上昇し生産者価格が引上げられることに対応するものである。なおこの価格引上に伴う生計費への影響を緩和するため、政府は公務員の給与水準引上、個人所得税の調整等の措置を考慮してゐる。

四、貿 易

(貿易は一般に低調、輸出価格は続落、輸出契約のキャンセル増加)

月中の輸出実績は総司令部調によれば一二一百万弗(前月一二〇百万弗)と既契約分の船積実行によつて漸く前月並の水準を維持してゐる。然し輸出契約高は前月より更に低下(例えば月中成約高綿織物四二百万碼―前月五八百万碼、鉄鋼四四千万噸―前月五六千噸)を示しており、これに加えて既契約分のキャンセル増大、輸出価格の続落等もあつて輸出不振の度合は一段と深められるに至つてゐる。特に繊維品の輸出価格低落は著しく、朝鮮動乱後の最高値時(本年二―三月)に比して最近は次表の如く綿糸約二割、綿織物約三割、化繊約五割の下落を示し、これが更に既契約分のキャンセルを増大、価格の下落を招くという循環的様

相をすらしめるに至つてゐる。このため通産省では輸出貿易管理令の一部を改正して(七月二十五日から施行)、綿糸、綿織物、人絹糸、人絹織物、スフ糸、スフ織物等を輸出要承認品目に加え、不当安値による輸出を抑制し、価格の安定を図ることゝなつた。

輸出価格の推移

(単位セント)

品 名	単 位	最 高 値 (二―三月)	現 在	七 月 末	低 落 率
綿 糸(二〇番手)	一ポンド	一一五	九〇	二一・八%	
人絹糸(ビスコニス ル一二〇デニール)	シ	一四二	七八	四五・一%	
スフ糸(三〇番手)	シ	一三〇	六六	四九・三%	
綿織物(二〇二三)	一ヤール	三八	二六	三一・六%	
スフ織物(モスリン九号)	シ	三九・五	二一	四六・九%	

他方輸入については前月に引続き輸入物資引取資金支払による資金繰逼迫、景況の不振等から業者の輸入意欲は一段と消極的となり、例えば四月六月外国為替予算による自動承認制輸入の申請は予算額の六八%に止まり、相当額の未使用残高を生ずるに至つており、七月九月の予算についても同様の傾向が窺われ、このため輸入契約高は漸減傾向を示してゐる。尤も実績は援助資金による輸入の増大と商業勘定輸入の前月からのズレ等によつて前月(一八五百万弗)に比しては三九百万弗の増加を示してゐる。

(特需は反つて増大)

次に特需は朝鮮停戦戦況の濃化に伴い減少するものと懸念せられていたにも拘らず、戦需用資材及び一般民生物資、復興資材の買付契約が活潑に行われ、月中の新規契約高は五二百万弗(内訳物資関係四八百万弗、サービス関係四百万弗)と却つて著増を示し、特に物資関係はこれまでの最高記録を示した。然しこれは当月は米国会計年度の更新に当り前会計年度授權分の未使用残部が発註された関係にもよるものとみられ、若し停戦が本格的に決定せられるならば、わが国価格の割高からもその成行には必ずしも樂觀を許さないものがある。

(七一九月の外国為替予算決定)

七一九月の外国為替予算は七月二十日の閣僚審議会において決定せられたが、本予算における貿易並びに貿易外の収支は次の如く計画せられている。

(単位千弗)

収		入	
輸	出	輸	入
貿易	外	貿易	外
内特	需	内特	需
ガリオア立替戻入		ガリオア立替戻入	
計		計	
支	入	支	入
輸	入	輸	入
内自動承認制輸入		内自動承認制輸入	
貿易	外	貿易	外
計		計	

(註) 括弧内は四一六月の当初予算を示す。

今回の予算の特徴としては(イ)当期は主食、原棉等の買付期に当るため輸入予算の絶対額は前期よりも若干増加を示しているが、外貨資金繰逼迫の折からその他の品目については極力低位に抑え、特に一―三月予算によつて大量輸入をみた生ゴム、皮革については全然輸入予算を計上せず、油脂原料についても輸入を僅少に抑え、収支の均衡に努力していること(ロ)外貨資金繰の逼迫から自動承認制の特色を維持することが困難となつたため同制度による輸入を大幅に削減し、適用品目も削減していること等である。

五、商況、物価、賃銀、雇用

(商況不振の度更に深まる)

朝鮮停戦交渉の具体化に伴つて国際的に価格の下降が窺われるが、国内価格の低落は一般に海外よりも著しく、荷動きも一層鈍化を示している。即ち繊維品に

国内経済調査(上) 昭和二十六年七月

ついで米棉豊作予想による海外新棉相場下押の影響もあり、市中価格は崩落の度を深めて軒並国際価格を下廻り生糸以外は遂に朝鮮動乱前の相場をも割るに至り、実需の不調と海外からの信用状未到達による輸出キャンセルの累増によつて、業者間には滞貨融資を望む声が次第に強くなつてきている。又ゴム、油脂については輸入着荷の増加に伴う荷もたれと製品の売行不振のため価格は引続き軟化を示し、鋼材、非鉄金属も荷動き鈍化を続け市中価格の下落と代金回収悪化が目立つてきている。更にセメント、石炭等は従来より高歩調を辿つていたが、出廻り増加と業界の金詰りのため月央以降買急ぎ気配も漸く一服し価格も頭打ちを呈するに至つてきている。

月中小売市況は、中元の売出しゾーンを迎えて可成り好転を示したが、全国百貨店の総売上高は前月比一五・一%増に止まつた(昨年同月の対前月比二三・五%増)。特に中元過ぎの月火以降の売行減退は顕著で、大衆の購買心理には商品の出廻り増加と先安を見越した選択買傾向が強まつてきている。

(物価指数引つゞき微落)

引続く商況不振に物価指数は更に微落を示した。即ち五月以降漸落歩調をつづけた東京卸売物価指数は七月も繊維品価格の大幅下落を主因に前月比一%方低落、動乱後の最高時たる四月に比し二・七%の下落を示した。また東京消費者物価指数も前月に引つゞき更に〇・九%の微落を見せた。

(本年上半期における賃銀は低下傾向を示す)

朝鮮動乱後生産活動の増大に伴う超過労働給並に出来高給の増加を主因に逐月上昇を続けて来た賃銀は、左表の如く本年に入つても引続き漸増、本年五月には二十五年四一六月に比し二〇・六%の上昇を示した。しかしこの間、消費者物価指数も亦上昇、殊に本年二月以降その上昇は賃銀の上廻りを上廻り、本年五月には二十五年四一六月に比し二三・八%の上昇となつてきている。したがつて年末賞与のずれのため増大している一月、および年央賞与期たる六月を除けば、本年上半期における各月の実質賃銀は一般に二十五年四一六月のそれを下廻る結果となつており、今後の賃銀、物価の動きが注目される。

(昭和二十五年四月十六日 一〇〇)

	二十五年	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	二十六年	二月	三月	四月	五月	六月
全国労働者平均賃銀指数 (A)	一〇四・九	一〇四・六	一〇五・二	一〇七・七	一一〇・九	一四八・〇	一二一・八	一二二・九	一一四・二	一二一・八	一二〇・六	一三三・一	
大都市消費者物価指数 (B)	一〇一・八	一〇四・一	一〇四・五	一〇一・五	一〇二・三	一〇六・六	一一一・四	一一三・九	一一七・八	一二〇・〇	一二三・八	一一九・三	
全国労働者平均実質賃銀指数 (A/B)	一〇三・〇	一〇〇・五	一〇〇・七	一〇六・一	一〇八・四	一三八・八	一〇九・三	九九・一	九六・九	一〇一・五	九七・四	一一四・九	

(株式市場は好況を示す)

朝鮮における停戦成立気運を映して株価はさすがに一時かなりの低落を示し、市況は沈滞を示すにいたつたが商品相場の急落に較べれば株式相場の動きは手堅くその後むしろジリ高歩調に転じ、市況は活況を呈するにいたつた。この様な一般的な業況の不振とは別な動きが株式市場に現われているのは主として

- (イ) 株式には商品の如き思惑の反動がなかつたこと
 - (ロ) 先月より実施を見た投資信託の手当買、資産再評価に伴う無償交付株への買進み
- 等が見られることに基くもので、特に不健全な動きとは認められない。

(雇用人員の増勢鈍化)

労働省調の雇用指数(従業員三〇人以上を使用する事業所の主として常用雇用人者を対象としている)によれば昨年中は金属、紡績業等に上昇がみられる程度であつたが、本年に入つてから殆んど企業種に亘り上昇し特に製造工業の指数は四月一〇〇・九(昭和二十二年平均一〇〇)と一月に比し五・三%の上伸を示し、右指数に含まれない臨時雇及び従業員三〇人未満の小企業の人員増加を見込めば雇用増加の実勢は更に顕著であつたものと推察せられる。然し景気不調の深化につれ、その後雇用面にも漸く停滞気運が現われ五月以降雇用指数の上昇率は著しく鈍化し七月の製造工業の指数は一〇一・八と四月に比し僅かに〇・九%の上昇に過ぎず紡織業の如きは七月に至り前月より微減を示すに至つてゐる。又東京都職業紹介調によると求人数は三月の二三千人から逐月減退し、七月には一五千人に

減少し、就業者数もこれに伴つて通減しているのが注目せられる。

雇傭人員指数の推移

(昭和二十二年平均 一〇〇)

年	月	全産業	鉱業	製造工業	ガス・電気・水道業	商業	運輸業
二十五年	六月	九六・七	九六・五	九五・二	一三三・一	一三三・七	九六・二
二十六年	一月	九六・二	九四・三	九五・八	一二九・九	一二八・一	九七・三
	四月	一〇一・三	九四・一	一〇〇・九	一三〇・四	一三三・〇	九七・四
	七月	一〇一・九	九四・一	一〇一・八	一三三・九	一三三・五	九七・七

六、財政、金融

(財政資金は収支略、均衡)

前二ヶ月大幅受入超過を示した財政資金の対民間現金収支は当月は略、均衡(受入超過五〇六百万円)を示した。これは前二ヶ月に於て多額の受入超過を示していた一般会計が当月地方財政平衡交付金の多額の支出(二四、三四六百万円)のほかその他支払の進捗により、引続く租税収入の好調にも拘らず若干支払超過に転じたこと、食糧管理会計に於て供麦の進捗に伴い買入代金支払が増加して受入超過額が減少したこと等が主因をなすと考えられる。而して右地方財政平衡交付金支出のうちには九月交付予定分(一六、六四七百万円)の繰上交付が含まれてゐるが、かかる措置は財政収支が季節的に受入超過を辿つてゐる現況を緩和する一方策としてその意義は尠しとしない。

(外国為替資金の資金繰逼迫)

日本銀行外国為替貸付期限到来の本格化によつて四月以降外国為替資金の対民間受入は急増した。このため輸出、特需手形買取等支払増加にも拘らず対民間現金支払超過額は各月百億円以下に止まり、従来的大幅支払超過傾向に比し非常な変化を示した。一方対日銀関係においては右日銀外為替貸付期限到来による外国為替の買戻が増加した反面、輸入成約の仲悩みのため外国為替の売却は寧ろ減少している。対日銀収支は四月以降支払超過を辿つている。このため会計全体としては四月以降毎月二百億円程度の支払超過を示し資金繰は著しく逼迫しており、三月迄対民間関係で大幅支払超過を示しながらも対日銀関係の受入超過が之を上廻つて資金繰は極めて余裕裡に推移した状態と対蹠的である。

右の如き支払超過によつて前年度末(二十六年三月末)よりの本資金の繰越金(三一、七四一百万円)も忽ち使い果し、五月以降国庫余裕金の繰替使用(五月二五、〇〇〇、六月一五、〇〇〇各百万円)を以て賄つてきた。七月更に一〇、〇〇〇百万円を繰替使用して一時借入金金の限度(五〇、〇〇〇百万円)一杯となつたが、なお不足分は一般会計よりの繰入(インヴェントリー・ファイナンス)一〇、〇〇〇百万円を行つて切抜けた。尚本資金の今後における資金調達可能な金額は一般会計よりの繰入未実行分三九、〇〇〇百万円(予算額五〇、〇〇〇百万円)に対し、実行額は右一〇、〇〇〇百万円のほか四月一、〇〇〇百万円が繰入れられ計一一、〇〇〇百万円繰入済)を残すのみで先行が注目される。

(預金増勢不振、貸出増加に金融は依然繁忙)

財政資金の引揚超過を主因として実質預金はこゝ数ヶ月仲悩み状態にあつたが当月に入つて財政資金が前記の如く収支は均衡となつたに拘らず預金の増勢は依然として不振の域を脱していない。即ち全国銀行実質預金(総預金から政府関係預金、金融機関預金、並に手持小切手、手形相当額を除いたもの)の月中増加は三九、〇九四百万円であるが、これから更に公金預金増加(一六、五三二百万円)を除けば二二、五六二百万円の増加に止り、前月の二〇、八三二百万円を僅かに上廻るにすぎない。之は右の政府支払が平衡交付金、供麦代金等を中心に行われたため、之が一時的に公金預金に滞留し、或は回轉の遅い農村に停滞した

こと並に輸入物資引取資金等に対する貸出は預金として回流することなく政府資金の引揚となることに因るものと思はれる。

右の如き預金の不振に対し貸出の面においては輸入物資引取資金の需要が多額に上り、又購置資金等季節的な資金の需要が存した外、一般的に商況の不冴から業者の手許資金は著しく逼迫したため、全国銀行の貸出は月中五一、七九九百万円の増加を示した。尤もこの間日本銀行の外国為替貸付が月中二九、八八八百万円の減少を示していることを考慮すれば前記銀行貸出増加額がその儘新たな信用膨脹である訳ではなく過去における信用膨脹の継続を意味するものも相当額存する訳である。

かくの如き預金、貸出の状況から市中銀行の資金繰は依然逼迫し、日本銀行からの市中銀行に対する貸出は一一、一六三百万円の増加となつた。

(融資規制委員会の結成)

市中銀行の自主的な融資規制については先に日本銀行より市中銀行に対し要請が行われたが、市中銀行においてはこれに対応し全国銀行協会連合会が中心となつて当月融資規制委員会を結成し、会員銀行の自主的判斷の参考に資するため融資基準の作成等を決定した。

(起債市場依然不振なるに對し発行市場は漸増傾向を示す)

起債市場はその後依然として不振を極め事業債発行高は逐月減少を示してきたが、七月に入つて新に電力会社分割後の電力債十億円の発行をみたため、之が消化力に欠けた市場を一層圧迫している。この様な社債消化難の原因は勿論最近の金融窮迫にあるのであるが、特にその大半(約八〇%)の消化を行つている市中銀行が日本銀行の起債市場に対する対策の消極化もあつて著しく消化力を弱めていることも原因となつている。この結果事業会社の長期資金調達は必然的に増資の形態をとることとなり、株式の払込高は社債とは全く逆に逐月増加の一途を辿つている。しかも株式会社社の資本調達を促進を企図している新商法の施行は今後この傾向を更に顕著なものとするものと考えられる。

七、通 貨

(景況不振に拘らず銀行券発行高は横ばいを示す)

前記の如く地方財政平衡交付金の繰上支払によつて当月の財政資金引揚超過は僅少に止つたが、それにも拘らず各種資金需要の輻輳により市中金融機関の手許は引続き逼迫を示した為、日本銀行の対市中信用はなお相当の増加を見るに至り、日本銀行券は当月中一、三二一百万円の発行超過となつた。前記の如き景況不振にも拘らず、日本銀行券がこのように収縮を示さなかつたのは、賞与を中心とする貸銀支払額の増大、盆資金の流出等が見られ、物価の下落が小売部門の如く現金取引を主とする面には些して浸透していないことによるものと考えられる。

八、特殊事項

(1) 米弗資金管理権の移譲

七月二十日総司令部と日本政府との間に八月十五日を期して従来総司令部が外圍為替管理委員会を代理人として管理していた米弗貨全部を日本政府に移管、同日以後日本政府が自己の名義と責任で管理運用する旨の文書に調印が行われた。これは講和条約の締結を真近に控えて日本の国際的地位を高めるものであると共に、これによりわが国の国際金融取引が一段と正常化するものと期待せられてゐる。なおポンド資金の管理権及び運営権の移管は目下交渉中の日英支払協定改訂を俟つて行われるものとみられてゐる。

(2) 改正商法の施行

株式会社に関する改正を中心とする商法の改正法律は七月一日より一部を除き施行されることになつた。改正法は従来の大陸法に準拠した会社法を英米法に準拠したものに変更とするもので、改正の主眼点は(1)会社の資本調達の便宜をはかつたこと、(2)会社業務の運営方式を合理化したこと、(3)少数株主の地位強化を図つたこと等の点に要約されるが、その概略は次の通りである。

(1) 授權資本制度の採用により、当初会社の発行する株式総数を定款に記載しておけば、その枠内では株主總會を招集せず、必要に応じ、取締役会の決議のみで分割発行することが出来、更に又無額面株式制度の採用によつて市価に応じた適当な価格で株式を発行出来ることになつた為、資金調達が容易になつた。

(2) 会社業務の運営方式を合理化するため株主總會中心主義が修正され、定款

に特別の規定がない限り、株主總會の決議事項は定款変更、役員選任、合併、利益金処分等主として会社の組織に関する数項目に限られた反面、業務執行の最高機関として新たに取締役会制度が設けられ、会社の行為は取締役会の決議に基いて行われねばならぬことゝなつた。

(3) 少数株主の権利を擁護する為、取締役の選任に対する累積投票請求権と、合併等の際に於ける株式買取請求権が認められた。

(4) 以上の外、株式会社合資会社が廃止されたこと、額面株式の額面を五百円としたこと(但し従来のは例外)、記名株式の譲渡に譲渡証書制度を取入れたこと、償還株式の発行が認められたこと等の改正が実施されている。

昭和二十六年八月

国内經濟概観

一、概況

二、生産

鉱工業生産低落を示す——動力事情の悪化顯著

三、食糧

麦類実収は好成績、米作予想収穫高は平年並み

四、貿易

輸出実績は引続き低調なるも成約は漸く好転の兆——輸入は実績、契約共に不振——特需契約高は略々例月並み——外国為替の大幅受取超過によつて保有外貨増大

五、商況、物価

商況は下旬に入り回復の兆現わる——物価指数は上昇——株式市場一段と活況